資料7

奈良県地域防災計画及び奈良県国土強靱化地域計画について

災害対策基本法に基づく策定

国

防災基本計画

適切な役割分担及び相互の連携協力

奈良県

地域防災計画

○防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、県土及び住民の生命、財産を災害から保護するとともに、災害による被害の軽減を目的とする

○「水害・土砂災害編」と「地震編」とに分割
・各編ごとに災害予防計画、応急対策計画、復旧・復興計画を策定
・さらに南海トラフ巨大地震等(広域災害)対策計画を策定

○県、市町村、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体・機関が処理すべき事務又は業務の大綱を定める

○県の危機管理体制として、県災害対策本部の組織及び事務分掌を規定

適切な役割分担及び相互の連携協力

市町村

地域防災計画（必須）

相互補完

実施計画

国土強靱化基本法に基づく策定

国

国土強靱化基本計画

調和・役割分担

国土強靱化地域計画

○本県地域の状況に応じた国土強靱化施策の総合的かつ計画的な推進を目的とする

○「災害に日本一強い奈良県」を目指す
（目標値：災害による死者ゼロを目指す）

○基本目標：１ 人命を守る　２ 県民の生活を守る
３ 迅速な復旧・復興を可能にする

・ＫＰＩ（重要業績評価指標）８８項目を設定
・「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」１８項目に対して脆弱性を評価し、「回避するために必要な取組」を検討
・平成２８年度から３２年度の５年間の計画とし、原則５年ごとに見直す

実施計画

国土強靱化アクションプラン

○県国土強靱化地域計画の着実な推進のため、具体的な事業をまとめたアクションプランを毎年度策定

○県地域防災計画の実施計画としての意味も併せ持つ

調和・役割分担

市町村

国土強靱化地域計画（任意）